

平成27年11月16日

魚沼市議会議長 浅井 守雄 様

産業建設委員会
委員長 岡部 計夫

産業建設委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 現地調査
(2) 現地調査の総括
(3) 行政視察の総括
(4) その他

- 2 調査の経過 11月16日に委員会を開催し、現地調査として、中越森林管理署及び南魚沼市山口地域を現地視察し、視察調査後総括を行った。
また、10月20日及び21日に実施した行政視察の総括を行った。
その他で、湯之谷簡易水道低水圧解消事業について及びかたっくりの冬季閉鎖について執行部より報告を受け、質疑を行った。

産業建設委員会会議録

1 調査事件

(1) 現地調査

(中越森林管理署及び南魚沼市山口地域)

(2) 現地調査の総括

(3) 行政視察の総括

(4) その他

2 日 時 平成27年11月16日 午前9時

3 場 所 広神庁舎 301 会議室

4 出席委員 志田 貢、岡部計夫、関矢孝夫、星 吉寛、下村浩延、森島守人
(浅井守雄議長)

5 欠席委員 なし

6 説明員 大湊商工観光課長、滝沢ガス水道局長、栢沢農林室長

7 書 記 小幡議会事務局長、中川主任

8 経 過

開 会 (8 : 57)

岡部委員長 定足数に達していますので、ただいまから産業建設委員会を開会いたします。

(1) 現地調査

岡部委員長 日程第1、現地調査を議題といたします。本日は、中越森林管理署の視察を行います。これより、しばらくの間休憩とします。

休 憩 (8 : 58)

休憩中に現地調査

再 開 (13 : 00)

岡部委員長 休憩前に引き続き、会議を再開します。

(2) 現地調査の総括

岡部委員長 日程第2、現地調査の総括を議題とします。皆さんから総括意見として、順次発言をお願いします。

下村委員 雪のためということではなくて、虫と間伐をやってないんで二分どまりという話でした。2,000万円する機械で傾斜35度までオーケーだということでしたので、そうしたら何とか魚沼市も提携するなり組んで、やれたらと思います。

森島委員 森林施業について現地を視察させていただいて、どういう木が虫がたかっているのかというのを聞かせていただきましたし、今後この魚沼杉がどう活用されるのかということも注目したいと思っています。当魚沼市についても戸田組さんがその事業に参加をされているということですので、また新たな展開を聞かせていただくような視察に今後なるようにお願いしたいと思います。

星委員 森林整備をする場合、所有者の負担がほとんどないということで、これは整備する業者の努力が相当そこにあるからだと思います。当魚沼市においては魚沼森林組合及び湯之谷地域森林組合と二つあります。この辺がやはり所有者の負担がなくてやれるかどうかという能力関係、体制等疑問があるので、その辺執行部から教えていただきたいと思っています。また、今回の南魚沼市の山口地域森林整備推進協定運営会議の中には、やはり南魚沼の森林組合も入って一緒にやっていますが、それがありませんが戸田組が入っていることは、相当努力をしないと所有者の負担がかかるんじゃないかと思います。負担がなければこの仕事相当拡大していくんじゃないかと思いますが、負担があるとなかなか難しい点もありますので、十分に今後の課題としていただきたいと思います。

関矢委員 私も星委員と同じなんですけども、この現地が南魚沼市の山口ということでその中で推進協定に当市の企業が参入していると、これは大変驚きましたし、社長の奥さんが私たちの質疑に対する答弁を聞いていてもかなり勉強されているなどというのを実感しました。そして、現地を見させてもらったんですけども、やはり今あの企業が、あの整理をするだけですと採算がたしかあわないだろうなどというのは実感をしてまいりました。その中では、国の補助金だとか、市からの補助金が出てるとのことなんですけども、その補助金頼みだけだとなかなかこの先長続きはしないのかな、それがこの大きな課題ではないかなと感じました。

志田委員 皆さんの発言のとおりですが、魚沼産杉の質がよその杉に比べるとかなりレベルが低いということで、吉野杉の扱いに比べるとかなり雑でもいいような現場での話があったんですけども、そういう話を聞くと我々としてもいたし方ないんですが、雪の関係もありますけども、質の向上を目指す取り組みに進んでいただきたいと思っています。それと、集約ということで戸田組さんが企業努力をされ設備投資等して運営しているということで、実際私も伐採の経験があるんですけども、機械を見ると手間も省くことができ、効率的な作業ができ、なおかつ安全に作業が進められるということで、今後模範にしなければならぬと思いました。

岡部委員長 皆さんから総括していただきました。今ほど星委員から所有者の負担がほとんどなければ、これを進めていきたいと発言がありました。執行部から見通しというか、補助金について説明をお願いします。

梶沢農林室長　　今ほどの山元の所有者の方が持ち出しをなくして整備をするということですが、利用間伐をした場合、材を搬出して売れる材は売るという形になります。施業自体の国の補助金が約6割、魚沼市の場合ですとさらに上乘せで補助残の半分が出ます。それから搬出した場合、トン当たりに対する補助金がまた出ます。先ほど言った材を売り上げた金額が足されて、そうした場合にどういう収支になるのかということになるんですけど、きょう見ていただいたような現場であれば非常に作業条件がいい現場になると思います。そういうところであれば、若干、山元に還元できるような施業ができるのではないかと思います。ただ、現場条件が非常に厳しいところについては当然コストもかかってきますので、そうした場合には逆の場合も想定はされます。そういう状況ですが魚沼市内の認定事業体、森林組合さんもコストの縮減といった部分についてはだいぶ努力をされておりますので、コストが低く抑えられれば山元の持ち出しがなくて施業ができるのではないかと思います。

関矢委員　　今ほど国のほうが補助率6割、その残の半分が市ということですが、この補助率6割というのは伐採をして管理をする費用の6割を国が負担するということですか。何か基準はありますか。

梶沢農林室長　　いろんな施業がありまして、下刈とか枝打ちとか、そういった保育の施業もあります。それから、きょう見ていただいたような利用間伐という施業もあります。それにかかった費用の6割。ただ、利用間伐であればどのくらいの材を出したかによっても若干の補助率の差が出てくる、条件がありますので一概に何%の補助率というのを言えないんですけども、先ほど工法によってそのかかった費用に対して6割くらいの補助が出るということです。

関矢委員　　そうすると、その森林の条件によって先ほど言われたように急斜面みたいなところ、作業道切るのにかなり手間がかかるとか、木の搬出に手間がかかるとなるとそれを含めた中での6割という考えでよろしいか。

梶沢農林室長　　積算的な基準はあります。現場条件がそれに加味されると思いますけど、一概にやはり現場条件の悪いところはコストがかかるので、6割出るということではありません。

下村委員　　きょうかなりの森林を集積しないと補助が出ないような話が出てたんですけど、小規模でやってもなかなか補助が出ないような状況で、ある程度やらないと、それでも補助が出ますか。少しやるだけでも。

梶沢農林室長　　国の補助対象になる施業が森林経営計画をまず立てなければいけません。それには5ヘクタール以上という面積要件がありまして、それ以上面積を集約して実施する施業方法でなければ補助対象にならないという条件があります。森林経営計画を立てることが、森林組合さんも非常に大変な部分で、魚沼市の場合は小規模な個人の山が非常に多く集まって林を形成してますので、その個人個人に同意をいただいて、その森林経営計画を立てなければいけないので、これからどんどん面積を広げていってもらいたいんですけども、なかなか進んでいない状況にあります。そういった条件がありますので、一個人が施業するので補助金申請しても、それは補助対象になりません。

星委員　　確認ですが、国の補助金が6割、魚沼市が残りの半分ということですね。

梶沢農林室長　　そうです。

岡部委員長　委員の皆さんから意見等総括をしていただきました。今後の当委員会の活動の参考としていくこととし、本日は以上といたします。

(3) 行政視察の総括

岡部委員長　日程第3、行政視察の総括を議題とします。順次、発言を求めます。

関矢委員　石徹白の小水力発電、ここは行くのには非常に驚いたような山間地で大変だったと思うんですけども、小水力発電の目的でつくってられるんですけども、私はそれ以上にそれを視察するのが年間800人くらい来てられると、それが視察料2,000円を取ってるから160万円、これはNPOにはいい収入かなという一つはそれが副業になっていいのかなと感じてまいりました。あと当市でも小水力やっておりますので、できれば今度は当市で建設している小水力の現地視察をできればと思います。それと、飯田市のバイオマス発電については、大変コンパクトでこれくらいの規模でもいいのかなと思いますけれども、やはりきょうの森林整備とも絡みますけども、やはりその材をどうやって供給するかというのはこれからの魚沼市にとっては1番の課題かなということを実感して帰ってまいりました。

星委員　小水力発電とバイオマス、どちらも難しいな、大変だな、慎重にやはり検討が必要ではないかなという感じがあります。特に小水力発電については新潟県が魚沼市の何カ所か調べて報告書をいただいておりますけど、何カ所かは採算が合うというような結論も出ておりますが、今回の研修でなかなかそうはいかないんじゃないかと思いました。バイオマス発電については、やはり燃料をどう集めるかが課題であると思っています。

下村委員　石徹白の小水力発電は、住民がお金を出し合ってそこからスタートしている、農業用水組合をつくっている、それで市や国に働きかけて補助金をもらってると。今の魚沼市の場合は補助金があるからこうしようというそんな形が多い。やっぱり地域が一体化しないとなかなか難しいと思います。それと飯田市の場合、太陽光発電に去年視察に行きました。定住自立圏構想についても飯田市はだいぶ進んでいて今回はバイオマス発電ですけども、何でもやってるいろいろと魅力あるところなんですけど、ただ今回は500キロワット級を5億円でできるという、小水力発電のほうは3億、その辺もうちょっと魚沼市も研究してもらって、委員会でも研究していきたいし、何とかできるような方向に向かってスタートだけとるんじゃないかと、お願いしたいと思います。

森島委員　私は石徹白で感じたことなんですけども、石徹白地域の人たちの声をもう少し聞きたかったなと。というのは地域づくりで小水力発電でその集落維持をしてるような部分もあったかと思います。その中で私は地元民とお話しができる機会があればよかったのではないかというのが感想です。今後は羽根川水系の池平で小水力発電やっているので、今後委員会でも状況視察を提案したいと思います。

志田委員　委員の方々おっしゃられた内容と同じで、小水力発電については大変身近なもの、道路のそばの水路を利用して発電できる、物すごいわかりやすい設備を見せていただきまして、こんなに簡単にできるんだなとわかりました。勉強になりました。産業建設委員会として初めての視察でしたが、委員長中心に大変すばらしい視察でした。

岡部委員長　今ほど話のありました市内の小水力発電について、任期の2年の中で現地調査

したいと思いますよろしいでしょうか。(異議なし) そのように決定しました。本件については、以上といたします。

(4) その他

岡部委員長　　その他を議題とします。執行部より資料の提出がありましたので、執行部より説明願います。

滝沢ガス水道局長　　(資料「湯之谷簡易水道低水圧解消事業」説明) この地域において高床式の家の方が、自前で加圧ポンプをつけたりする家もあるようですが、今後はその必要がないという状況になるだろうと思っています。

岡部委員長　　質疑はありませんか。

関矢委員　　この水圧の基準みたいなもの、いくつ以上必ずなければならないというようなものがありますか。

滝沢ガス水道局長　　資料が手元になく詳細は説明できませんが、水道法で基準はあります。ただ低い水圧でもその基準内ですし、上がった場合でも基準内です。

関矢委員　　今ほど斎場のほうにはもう送ったということで、今0.29ということですが、今高床の人たちが加圧ポンプ使っていたのがいなくなると、この地域で加圧ポンプをどのぐらいの世帯で入れてましたか。

滝沢ガス水道局長　　料金係のほうで把握はしてないかもしれません。加圧した水道水を上のほうにタンクを設けてそこに上げてそこから自然流化方式でやってる家もありますので、どういう形で加圧ポンプをつけてるかというのはわかりません。

関矢委員　　この地域全部加圧ポンプがいなくなるとということなんでしょうか。

滝沢ガス水道局長　　必要ないと思います。

森島委員　　この最大給水量と配水池の容量、そして今後井口小学校という新しい学校ができるわけですが、そういう部分での給水というのは十分に足りるということでしょうか。

滝沢ガス水道局長　　通常の給水で670立方メートルあれば十分間に合うと思います。

岡部委員長　　ほかにありますか。(なし) では、次に商工観光課から報告願います。

大湊商工観光課長　　一件口頭で報告させていただきます。商工振興室で管理してます指定管理施設のビジターセンターかたくり、小出インターチェンジのところにありますけども、現在グリーン産業さんから指定管理者になっていただいて平成25年4月から来年の3月31日までの協定で管理、営業していただいておりますけども、なかなか経営が厳しい状況にあります。バイパスが通って車の流れが変わったり、あるいはすぐ近くにコンビニ店ができたりということで採算が全く取れない状況が続いております。指定管理の協定期間が来年の3月31日まででありますけれども、特に冬場の降雪期はお客さんが大幅に減少してしまいます。そんなことから冬季間を前に今月いっぱい営業を終了させていただきたいという申し入れがありまして、市長と検討し、これを了承することとしました。なお、施設の維持管理については協定どおり来年の3月末までしていただきます。そんな状況でありますので、今回の指定管理の公募につきましては見送りまして、来年度以降の活用について内部で早急に検討するというようにしています。

岡部委員長　　質疑はありませんか。

関矢委員　　今後、指定管理を見送るという話しでしたが、これから内部で協議をする、その辺についてはどうなんですか。やっぱり廃止をするという方向も検討するということですか。

大渕商工観光課長　　かたっくりにつきましては、以前にも指定管理になっておりました別の企業が協定期間の途中で撤退をしたという経過がございました。その後グリーン産業さんが私どもに任せてもらえないかということで現在の形になってるわけですが、結局現在のみやげ物の販売と食事の提供という形ではなかなか採算が取れるという施設経営ができないだろうということですので、別の形での活用を協議の中心に据えつけて検討したいと思っています。以前にも市民に活用方法について募集をかけた経緯がありますが、結局当該施設を維持していくために、見込みが立つような提案が出てこなかったということで現在のような状況になっているわけですので、活用の方法、違った角度からの検討が必要になってこようかと思っていますが、まだ白紙の状況です。

岡部委員長　　しばらくの間休憩いたします。

休　　憩（13：32）

休憩中に懇談的に意見交換

再　　開（13：33）

岡部委員長　　休憩を解き会議を再開します。その他、委員の皆さんの中でご意見、協議事項等はありませんか。（なし）本日の会議録の調整については委員長に一任願います。本日の産業建設委員会は、これで閉会します。

閉　　会（13：34）